

## 特定再資源化預託金等の使途に係る検討について

再資源化預託金等のうち国内でリサイクル等がなされずに特定再資源化預託金等(以下「特預金」という。)となったものは、平成26年度末時点で累積118億円(利息含む)となっている。また、平成26年度単年度でも、18億円(利息含む)程度の新規発生があり、平成27年度以降も同程度の発生が見込まれる。

一方、特預金の定常的な出えんは、現在、離島対策支援事業および不法投棄等対策支援事業であり、その額も合計1.5億円程度である。

こうした現状を踏まえ、平成27年9月に産構審・中環審合同会議(以下「合同会議」という。)にて取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」においても、特預金の使途について下記の提言がなされた。

また、その対応については「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に基づく今後の対応の全体像について」において、資金管理業務諮問委員会(以下「諮問委員会」という。)において審議し、合同会議にて報告する旨、示されている。

以上にに基づき、諮問委員会において、特預金の使途等について改めて整理、検討することとしたい。

## 《合同会議での提言》

- ・特預金の使途については、ユーザーから自動車の再資源化のために預託された公益性の高い資金であることを踏まえ、指定法人業務に必要な情報システムの改修等への使用などリサイクル料金の低減につながる使途への出えんを優先するべきである。
- ・その上で、指定法人業務への出えんのために留保すべきと考えられる特預金の額を超えてなお余剰するものについては、法に定められる通り、リサイクル料金を割り引くことでユーザーに還元すべきである。その際、再生資源等が多く使用され、環境性能の高い自動車を中心に割引を行うなど、資源循環の促進等の観点から効果的な使途を検討するべきである。
- ・大規模災害時の対応に係る特預金の活用について検討を行うべきである。

「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(平成27年9月 合同会議)より抜粋

## 《今後の対応》

- ・指定法人業務における特預金の使用範囲については、JARC 資金管理業務諮問委員会において審議。進捗状況を合同会議に報告。
- ・リサイクル料金の割引制度については有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、JARC 資金管理業務諮問委員会において審議。進捗状況を合同会議に報告。

「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に基づく今後の対応の全体像について」(平成27年9月14日 経済産業省/環境省)より抜粋

## 1. 今後の検討/審議内容

(1) 合同会議にて示された提言を踏まえ※1、諮問委員会において新たな用途についての検討を行う。

(2) また、諮問委員および JARC が提案する新たな用途案および各検討会※2において検討された用途についても随時審議いただく。(来年 8 月開催予定の合同会議において、諮問委員会で検討、審議いただいた新たな用途案の骨子について報告を行う。)

なお、平成 29 年 4 月から予定している資金管理料金改定に影響し得る特預金の用途※3については、他のものに先んじて、来年 6 月の諮問委員会までに審議いただく必要がある。

(3) 平成 28 年度末までに累積した特預金の全体像について一定程度の用途の明確化を行うとともに、合同会議にて報告した新たな用途案について、平成 29 年度以降の出えんを開始することを目指す。

※1 特預金の用途については、ユーザーから自動車の再資源化のために預託された公益性の高い資金であることを踏まえ、その用途についての優先度を別紙のとおり整理したので審議いただきたい。

※2 JARC 主催の情報発信の在り方等に関する検討会および環境省・経済産業省主催の 3R 検討会(仮称)。特預金を原資とするような取組についての検討を踏まえ、諮問委員会にて審議いただく予定。

※3 優先的に審議いただきたい用途としては平成 35 年を目途に予定している情報システムの刷新および 5 年に 1 度発生可能性があるデータセンター移行費用を予定。ユーザー負担部分(資金管理料金及び情報管理料金負担分)について特預金を充てることの可否、また、現在行っている情報システム刷新のための積立ての取り扱いについて審議いただく予定。

## 2. 今後の検討スケジュール(案)

(1) 平成 28 年 2 月開催予定諮問委員会

① 平成 35 年を目途に予定している情報システム刷新費用※4 および平成 29 年度に予定している情報システムのデータセンター移行費用への出えんの可否についての審議。

② 各委員および JARC から提案された用途案について検討いただく。

③ 各検討会における特預金を原資とするような取組について検討いただく。

※4 情報システムの刷新費用としては平成 25 年度から当該費用の積立てを行っている。財団全体で平成 34 年度までに 71 億円の積立てを計画しているが(平成 27 年度末時点で 29 億円を見込む)、この取り扱いについても審議いただく。

(2)平成 28 年 6 月開催予定諮問委員会

- ①大規模災害時の対応に係る特預金の活用について審議いただく。
- ②追加の使途案について検討いただく。
- ③諮問委員会において検討を行った特預金使途案の取りまとめ案について審議いただく。

(3)平成 28 年 7 月末開催予定諮問委員会(非定例)

- ①合同会議にて報告する特預金使途に係る取りまとめの最終案について審議いただく。
- ②各使途案についての具体的な制度設計について検討いただく。

(4)平成 28 年 8 月開催予定合同会議での報告

諮問委員会において検討、審議を行った新たな特預金の使途案の骨子について、合同会議で報告を行う。

(5)平成 28 年 9 月開催予定諮問委員会以降

平成 29 年 2 月開催予定の諮問委員会(平成 29 年度予算審議時)までに、

- ①合同会議にて報告を行った新たな使途について、具体的にその運用を検討、審議いただくとともに、
- ②平成 28 年度末までに発生が見込まれる特預金の使途の全体像について、新しい使途への出えんも含め、使途の明確化に向け検討、審議いただく。

以上